

令和7年度 特定随意契約の契約締結前の公表

| No | 業務 | 物品又は役務の名称及び内容              | 履行期限又は履行期間             | 契約の締結予定日 | 契約の相手方の選定の基準  | 契約の相手方の決定の方法                    | 所管課        | 問合せ先         | その他 |
|----|----|----------------------------|------------------------|----------|---|---------------------------------|------------|--------------|-----|
| 1  | 役務 | 荒本青少年運動広場清掃業務委託            | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること  | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 荒本青少年運動広場  | 06-6781-4321 |     |
| 2  | 役務 | 荒本青少年センター清掃業務委託            | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること  | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 荒本青少年センター  | 06-6788-8451 |     |
| 3  | 役務 | 長瀬人権文化センター清掃業務委託<br>(清掃業務) | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる施設であって、東大阪市内に所在していること | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 長瀬人権文化センター | 06-6720-1701 |     |
| 4  | 役務 | 令和7年度駅前周辺・幹線道路等清掃業務委託      | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること       | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 土木工営所      | 072-966-3810 |     |
| 5  | 役務 | 清掃業務委託(清掃業務)               | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること  | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 荒本老人センター   | 06-6788-2214 |     |

|    |    |                                |                        |          |  |                                 |               |              |  |
|----|----|--------------------------------|------------------------|----------|--|---------------------------------|---------------|--------------|--|
| 6  | 役務 | 市立保育施設等清掃業務                    | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること            | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 保育課           | 06-4309-3196 |  |
| 7  | 役務 | 市立保育施設等営繕業務                    | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること            | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 保育課           | 06-4309-3196 |  |
| 8  | 役務 | 令和7年度違法簡易屋外広告物除却及び道路巡回業務委託     | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること            | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 土木環境課         | 06-4309-3218 |  |
| 9  | 役務 | 荒本障害者センター清掃業務委託                | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること       | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 荒本障害者センター     | 06-6788-7577 |  |
| 10 | 役務 | 東消防署<br>他1か所清掃管理業務委託<br>(清掃業務) | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する福祉関係施設等であって、東大阪市内に所在していること               | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 消防局<br>総務部総務課 | 072-966-9660 |  |
| 11 | 役務 | 長瀬障害者センター清掃業務委託<br>(清掃業務)      | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する福祉関係施設等であって、東大阪市内に所在していること               | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 長瀬障害者センター     | 06-6720-5382 |  |
| 12 | 役務 | 長瀬青少年運動広場清掃業務委託<br>(清掃業務)      | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する本市が認定したシルバー人材センターに準ずる者であり、東大阪市内に所在していること | 見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する | 長瀬青少年運動広場     | 06-6720-1329 |  |

|    |    |                                     |                        |          |  |   |                |              |  |
|----|----|-------------------------------------|------------------------|----------|--|---|----------------|--------------|--|
| 13 | 役務 | 長瀬青少年センター清掃業務委託<br>(清掃業務)           | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条<br>の2第1項第3号に規定する本<br>市が認定したシルバー人材セ<br>ンターに準ずる者であり、東大<br>阪市内に所在していること | 見積書を徴収し、その<br>見積金額が予定価格<br>内の場合、契約を締結<br>する | 長瀬青少年セン<br>ター  | 06-6727-1200 |  |
| 14 | 役務 | 施設清掃業務委託(清掃業務)                      | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条<br>の2第1項第3号に規定するシ<br>ルバー人材センターに準ずる<br>者であって、東大阪市内に所<br>在していること       | 見積書を徴収し、その<br>見積金額が予定価格<br>内の場合、契約を締結<br>する | 荒本人権文化セ<br>ンター | 06-6788-7424 |  |
| 15 | 役務 | 母子家庭等就業・自立支援センター<br>業務委託(就業・自立支援業務) | 令和7年4月1日～<br>令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の<br>2第1項第3号に規定する母子<br>福祉団体であること                                      | 見積書を徴収し、その<br>見積金額が予定価格<br>内の場合、契約を締結<br>する | 子ども家庭課         | 06-4309-3194 |  |